

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 - )

事業所番号	0690800347		
法人名	社会福祉法人友和会		
事業所名	グループホームサン・シティ		
所在地	山形県酒田市曙町2丁目28-5		
自己評価作成日	令和5年10月1日	開設年月日	平成27年4月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では共用型デイサービスの利用や入院などによる空床を利用した短期利用の活用ができるサービス体制があります。日頃から通い慣れた環境や築き上げた馴染みの関係性をそのままに、入所した場合も移り住みによる混乱が最小限になることを期待しています。私たち職員は入所者様がゆったりとした雰囲気の中で役割を持って過ごせるような関わりや、入所後においてもご家族様の介護のパートナーとしての関係性の構築に努め、皆が笑顔で過ごせるグループホームを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町2丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 11月 10日	評価結果決定日	令和 5年 11月 28日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念の「和」をもとに、笑顔溢れる「家(うち)」をホームの運営理念として、敬う気持ちをもって利用者へ寄り添い見守りながら一人ひとりの個性や生活歴を大事に、穏やかにのびのびと過ごしています。職員も一緒にゲームをしたり歌や踊りで場が和み、利用者が笑顔で暮らせる支援をしています。通所・訪問介護・在宅ケア・地域包括支援センターなどの事業を通し法人全体で連携して支援体制をとり地域に貢献し、地域福祉のサービスに繋げている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本とし事業所の理念を掲げている。日々の業務で忘れがちである実態を踏まえ、毎日職員の目につくところに掲示し実践に努めている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設周囲を散歩する際など、すれ違う地域住民に挨拶するなどしている。選挙やコミセン祭りにでかけるなど、地域とのつながりが持てるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスや短期利用の利用者について家族に対する認知症ケアに関する助言を行っている。ケアプラン上においても位置づけして下さるケアマネジャーもあり、期待に応えることができるよう研鑽している。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	文書開催となった際には報告事項を委員の方々に郵送し、意見を記入していただくようにしていた。ようやく通常開催できるようになり、直接様々な意見や情報を対面で話することができるようになり、視野を広げてサービスを見つめ直すきっかけになっている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に酒田市高齢者支援課より委員として参加していただき情報交換を行うことができている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	併設の入所系サービスと合同で身体拘束廃止委員会を開催している。会議内容を職員間で共有したり研修を行うことで身体拘束をしないケアの実践に努めている。できる限り本人の行動を制限しない関わり、目的を果たせる関わりに努めている。	身体拘束廃止委員会(虐待防止含む)を併設の事業所と合同で3か月に1回開催し、内容を職員にも周知している。研修を定期的に行い、強化月間も設け再認識している。外出希望のある利用者には付き添って散歩し、帰宅願望の方には通院日等に家族からの協力を得てドライブをするなど個別の対応で、安心して暮らせるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	<p><b>○虐待の防止の徹底</b> 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>身体拘束同様、併設の特養やショートステイとの合同委員会に参加しており、研修の機会も設け虐待の防止に努めている。共用型デイサービス利用者についても、その役割を担い関係機関と連携し対応している。</p>	<p>身体拘束等適正化委員会で虐待防止も含めて話し合い、内容は職員にも周知されている。年間計画で動画配信の個別研修を行い感想文を提出して習熟度を確認し、毎月虐待の芽チェックリストを利用して振り返り、虐待防止に努めている。職員間でも不適切ケアについて話し合い、互いに注意し合うなど虐待の芽を摘んでいる。</p>	
8		<p><b>○権利擁護に関する制度の理解と活用</b> 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>同法人には地域包括支援センターや特養等、複数多様な事業があり情報交換等をはじめとする学びの機会を得ることが可能な環境にあり随時活用することができている。</p>	/	
9		<p><b>○契約に関する説明と納得</b> 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約日に一度で理解できる家族は少なく、その場以外でも都度対応することができるようにしている。わかりやすい言葉で説明をするように心掛けている。</p>	/	
10	(3)	<p><b>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</b> 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>通院などを通して家族と定期的に顔をあわせる機会があり、必ず言葉をかわすようにしている。運営推進会議や苦情受付窓口もあり、ご意見、要望を承る機会を作っている。</p>	<p>家族とは常にコミュニケーションを取り、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努め、通院時や運営推進会議等で意見・要望等を聞いている。だされた内容は職員間で話し合い、記録して共有しサービスに活かしている。「グループホームだより」や近況報告で普段の様子等をこまめに伝え信頼関係の構築に繋げている。</p>	
11		<p><b>○運営に関する職員意見の反映</b> 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>年に2回、上長との面談の機会を設け職員の意見や提案を聞き、運営等に反映できるようにしている。</p>	/	
12	(4)	<p><b>○就業環境の整備</b> 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>上長との面談で話をする機会を設けるほか、その都度職員とのコミュニケーションを図る機会を大切に、職場環境、条件の整備、可能な範囲で個々の事情に合わせた勤務の調整に努めている。</p>	<p>職員の仕事の様子や状況の変化、努力や成果について人事考課制度で評価し、面談で改善点を話し合い、必要に応じて都度指導しスキルアップに繋げている。日頃から職員とのコミュニケーションを大事にし家庭環境も考慮しながら働きやすい整備づくりに努めている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>資格取得に関する内外の研修の機会の確保や職員個々のスキルアップに向けたeラーニングを活用し研鑽を積んでいる。またグループホーム内でもカンファレンスや会議の場においても認知症に関わるケアの実践について学ぶ機会を設けている。</p>	<p>認知症ケアや利用者とのかかわり方を、動画配信研修で学びスキルアップに繋げプランの見直しにも活かしている。資格取得の際には受験費用や教材代の一部負担制度もあり、合格した際は祝い金も支給して意識の向上に繋げている。新人教育は法人での研修後はマンツーマンの体制で丁寧な指導を行っている。</p>	
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>酒田市サービス連絡協議会、また計画作成担当者は酒田市ケアマネ連絡協議会に加入しており情報交換が行えるようにしている。また社会福祉法人の連携等によるネットワークづくりにも努めている。</p>		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>担当ケアマネジャーやご家族からの事前情報を職員間で共有するとともに、本人の言葉を傾聴し不安が軽減できるよう手厚い関りに努めている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入所前には見学をしていただき施設での生活をイメージしていただき、様々な家族の不安な思いや要望を引き出すようにしている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>担当ケアマネジャーからの情報や事前面接を通し、グループホーム担当者として、今その方が必要としている支援を見極める努力をしている。入所確定に至るまではもちろん、入所後においても一番のニーズを早期に確認するようにしている。</p>		
18	(6)	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>食事、洗濯、掃除、畑や花への水かけ、調理などを日課、役割として職員と一緒にしている。その際労いや感謝の言葉をかけ、良好な関係づくりに取り組んでいる。</p>	<p>家事や梅干し・干し柿など生活の技や文化を教えてもらい、レクリエーションで歌や踊りなど一人ひとりの個性を得意分野で発揮してもらっている。利用者に寄り添い話を聞き、敬いながらも家族のように一緒に協力し、感謝の気持ちを忘れず過ごしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院は家族にその役割をお願いしている。そのため、定期的に話をする機会があり健康面、生活面等様々な面で協力体制を構築することができている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に於いて中断されてしまったものもあったが、できる範囲で関係性が途切れないような支援を行ってきた。面会においては感染症の状況によってガラス越し、玄関での対面、居室内での面会等配慮している。	通院時は家族等の協力をもらい、外出では人込みを避けて海を見に行くなど住み慣れた場所を訪れている。面会は居室で時間制限や、事前予約制にするなどの工夫をして関係が途切れないようにしている。馴染みの床屋や近所の店に自由に行けるようになることを願っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性や生活リズム、特性などを考慮し、食席などを調整している。また行事などを通じて普段関わりの少ない利用者との交流が図られるよう職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人特養に入所となる方も少なくないため、その後の関係性を大切にしている。以前は退所したご家族から野菜の差し入れをいただいたりすることもあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に施設での暮らしを見直し、利用者本人にどのように暮らしたいか、何かしたいことはないかお聞きし確認している。意向が聞き取れない場合は会話や生活の様子から汲み取ることもある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族に今までの生活歴や本人の性格、好きなことをお聞きし、暮らしの把握に努めている。なるべく今まで通りの生活が出来るように生活リズムや日課を継続出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にモニタリングや担当者会議を行い、現在できることと出来ない事の把握を行っている。一日の過ごし方の把握や心身状態は申し送りや記録にて情報共有している。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意思や思いを尊重し、家族の意向を確認し、今後の支援方法について担当者会議で話し合っている。本人の意向を中心に適切な介護計画を作るよう心掛けている。	担当者は利用者・家族等の思いを聞き取り、意向を大事にしている。多職種の職員同士で連絡・共有しながら検討会を行い安定した生活が送れるよう計画を作成している。早めに感知センサー等を設置して転倒防止に繋がった例もある。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を申し送りや職員間の連絡等で把握し、情報共有を図っている。生活の様子や普段と違う言動などは記録し、計画の見直しの際に活用している。	常に利用者に寄り添い健康や精神の変化を見逃さず、細やかに記録している。全職員が記録をいつでも確認できるようにして、申し送り等でも情報共有し介護計画の見直し等にも活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方に住んでいる方の通院介助や緊急時の通院介助を行っているなど、多様化する入所者のニーズに対応するため、本人や家族の状況把握に努め、職員間で話し合い、工夫をしその時のニーズに合わせた支援を行えるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内のNPOの訪問理容を活用したり、近隣に散歩や買い物にでかけるなどし、住民との交流を図り顔見知りの関係づくりや地域の資源を活用できるよう努力をしている。市内の昔馴染みの菓子店から買い物をしたり、「また運営推進会議などを通して地域に関する情報収集が行えるようにしている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は家族に対応を依頼している。入所前からのかかりつけ医に受診し、本人・家族にとって安心で信頼感のある受診をしている。また必要に応じてグループホームから医師へ情報提供をさせていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p><b>○看護職員との協働</b> 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>事業所には看護職員の配置がないため、同法人内の看護職員から緊急時はもちろん判断に迷った際や感染症に関する指導助言等を受けることができる体制を築いている。</p>	/	
32	(10)	<p><b>○入退院時の医療機関との協働</b> 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>グループホームの入所者であることを告げ、これまでの経過、今後の療養の見通し、退院に向けた指導、助言等、医療機関とのやり取りを行っている。そのため、日頃からもその関係づくりに努めている。</p>	<p>入院の際は日頃から医師・医療連携室と連携を取っており、情報提供書も持参し職員も同席して、これまでの経過等を伝えている。退院に向けて医師・医療連携室から指導や助言等を受け家族等と協議し判断している。</p>	
33	(11)	<p><b>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</b> 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>現在、看護体制がないため事業所としては看取り対応が困難であることを入所時に家族に伝えている。本人、家族の意向を確認しグループホームでできること、できないことを説明し、同法人入所施設への移り住み、医療機関との連携、他サービスの照会等の支援を行っている。また入所後においても随状態に合わせ説明をし意向確認を行っている。</p>	<p>入居前に看取りはできない事を伝え理解を得ており、生活を続ける中で継続した治療が必要になったり、食事がとれなくなるなどの状態になった時は、家族や主治医とその後の方針を話し合っている。同法人の特別養護老人ホームや他施設の案内、入院などの選択肢を示し、移り住みの際は情報提供し混乱なく生活できるよう法人全体で支援している。</p>	
34		<p><b>○急変や事故発生時の備え</b> 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>毎月緊急時対応訓練を行っている。入所部門の事故防止対策委員会に参加をして、他部門との連携や訓練状況等についても共有し不足な部分の確認なども行っている。</p>	/	
35	(12)	<p><b>○災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>年2回避難訓練を実施している。マニュアルに沿った避難行動の他に、災害時をシミュレーションすることで、個別具体的な対応ができるよう取り組んでいる。</p>	<p>今年度は7月に風水害想定、10月には夜間火災想定でBCP(事業継続計画)と連動し事前にシミュレーションして予測される状況を確認の上実施している。訓練後は全職員で振り返り、災害対策委員会で検証し対策をまとめ議事録を回覧して全職員が共有し、災害に備えている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に法人の行動規範に関する自主点検や虐待の芽チェックリストを用いて職員個々の振り返りの機会を設けている。	家族等や入居前利用の事業所などから得た情報と日々の様子から性格や思いを把握し、年長者として敬い親しい仲でも敬意をもって接している。「虐待の芽チェックリスト」の活用や接遇マナー研修のテストで理解度を確認し、難しい対応を迫られる場合は職員同士でカバーし合い、統一した対応をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服の選択や飲み物の選択などを日常的にして自己決定の機会を設けている。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本人の気持ちを大切に一人ひとりのペースで生活出来るように支援している。	皆でにぎやかに暮らしたい方や一人の世界を生きていたい方など、一人ひとりの思いに沿って関わっている。入浴嫌いの方には水やりの後に「汗をかいたからさっぱりしよう」と声掛けし誘導するなど、無理強いせず自ら行動できるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみを整える声掛けを行っている。好きな服を着たり、好きなものを身に着けることが出来るように支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付けは利用者自ら行ってもらい、出来ることを職員と一緒に行うことで自信や達成感に繋がるよう取り組んでいる。	汁物・主菜・副菜は郷土料理や行事食も取り入れた内容で本部厨房から届き、ごはんは事業所で炊いて利用者も手伝って盛り付けや後片付けをしている。月2回のカレーの日には皆で料理に勤しみ、外食の日には出前寿司などもあり、食の喜びを味わっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日計測し把握している。利用者が好きな飲み物やお菓子等は家族に準備してもらい、適宜お出ししている。			
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し、歯磨きの仕方や磨き残しがないか確認している。協力医療機関として歯科医院との契約を行っているため、トラブルが発生した際には気軽に相談ができる体制ができています。	歯磨きはほとんどの方が自力で行い、磨き残しがないように職員がチェックし、いやがる方には無理強いせず見守り、義歯は就寝前に預かり洗浄・消毒して朝に渡している。昼は動画を見ながら口腔体操も行い、嚥下や咀嚼力の向上と清潔保持に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の時間や排尿・排便確認を行い、一人ひとりの排泄のリズムを把握するよう努めている。	自立排泄の方が多くトイレ内に排泄内容の自己申告を促す貼り紙をしたり、職員もチェックして把握している。プライドを傷つけないよう声掛けに配慮し、夜間はポータブルトイレやおむつも使用しながらトイレ排泄を継続できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の利用者には家族に依頼し、乳酸菌飲料等を持参してもらい、改善に努めている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人・家族に希望をお聞きし、できる限り希望に沿った内容で入浴できるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、眠気のある利用者には臥床を促し、休息の時間を作っている。居室の空調や環境に配慮し、安眠できるように支援している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬服用後、ふらつきや普段と違う言動はないか観察し、体調等に変化があった際には医師へ報告し変更等の相談をするようにしている。薬についての不安事項がある場合は直接調剤薬局に問い合わせ助言を求めることもある。	受診後に家族が薬局で極力一包化した薬を受け取り持参し、家族の都合に依って事業所から薬局に処方箋をFAXし薬を届けてもらう場合もある。与薬手順書に従いチェックを重ねて誤薬防止を図り、薬剤情報を確認し服用後は注意深く見守っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事を一緒に行ったり、散歩や花の水やりを日課にし、楽しみや達成感を感じてもらえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>屋外散歩の時間を設けている。近所の道を歩きながら、季節感を感じて頂いたり気分転換を図っている。個別の要望にも可能な限り対応をしているが必要に応じて、家族の協力も得ながら実施している。</p>	/	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>預かり金として施設でお金を管理させていただき、本人の要望や必要な品の購入に充てている。現金を持ち近所の店舗へ買い物に出かける事もある。</p>	/	
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人・家族の希望に合わせて、電話や手紙でのやり取りを行っている。家族へ日常の風景を写真や文章にして、分かりやすくお伝えしている。</p>	/	
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間の環境は、入所されている方に合わせた室温や湿度、照明の明るさを設定するように努めている。台所やトイレは、清潔が保てるように、使用ごとに確認を行っている。リビングや廊下の装飾には、季節を感じられる装飾や写真の掲示を行っている。</p>	<p>日中はほとんどの方がリビングに集まり、体操や室内ウォーキングなどの運動や風船バレーで盛り上がり、芸事が得意な方を中心に歌ったり踊ったりにぎやかに過ごしている。また畳スペースはデイサービス利用者の休憩の場として提供し、動線を確保しながら廊下にソファを置き、伝い歩き易くして安全に配慮している。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>入所者それぞれの気持ちや生活リズムに合わせた過ごし方をしている。皆で過ごす時間、部屋でゆっくりと過ごす時間を設けることで、メリハリのある生活を送れるように努めている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、使い慣れた家具や馴染みの装飾品を本人の好みや使いやすさに合わせて配置している。また家具は移動時に掴まる場所として考え、安全に移動するための道具としても活用している。</p>	<p>広く明るい居室にはベッド・クローゼット・洗面台が備え付けてあり、使い慣れたものを持ち込み安全に配慮して設え、気兼ねなく寛げる空間となっている。入口プレートに部屋番号を読み易くするため、元々表記されていたローマ数字に算用数字を併記し、その横には小さな紙筒に造花が挿してあり、避難時には造花を下に捨てて避難済みのサインにするよう取り決めている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>リビングや廊下の目につく場所に、一日の予定を表として掲示している。居室の場所を分かりやすくするため、本人が見てわかる目印を付けている。リビングのテーブルにも名前を付け、分かりやすくしている。手摺りがない場所には、椅子やソファを配置し、掴まる場所を設けている。</p>	/	/